

第1回教科用図書丹波採択地区協議会 議事録

1 日 付：令和2年6月11日（木曜日） 14時～14時45分

2 場 所：丹波市山南支所 2階 大会議室

3 出席者：第1号委員 丹波篠山市市教育長 前川 修哉
丹波市教育長 岸田 隆博
第2号委員 丹波篠山市教育委員会教育委員 酒井 克典
丹波市教育委員会教育委員 深田 俊郎
第3号委員 丹波篠山市市民生活部人権推進課 森田 恭弘
第4号委員 丹波篠山市立西紀小学校・きた幼稚園育友会会長 中井 雅斗
丹波市連合PTA会長 西垣 健太郎
第5号委員 丹波篠山市教育委員会事務局学校教育課長 尾松 直樹
丹波市教育委員会事務局教育部次長兼学校教育課長 足立 和宏
第6号委員 丹波篠山市立西紀中学校校長 伊勢 三十六
丹波市立氷上中学校校長 足立 幸広
第6号委員 丹波篠山市立城東小学校教頭 藤本 豊記
丹波市立柏原学校教頭 藪下 正文

欠席者：第3号委員 丹波市人権・同和教育協議会局長 足立 儀明

事務局：丹波篠山市教育委員会事務局 酒井次長・森本課長・大路課長補佐兼係長
丹波市教育委員会事務局 井尻課長・服部副課長兼係長・前川主査・浦川主事

4 協議内容

(1) 会長・副会長の選任

教科用図書丹波採択地区協議会規約第5条第2項及び3項に規定する内容の説明を行い、事務局として協議会事務局を担当する丹波市の教育長を会長、丹波篠山市の教育長を副会長とすることを提案し、委員から「異議なし」の声を聞き、提案のとおり承認される。

(2) 令和3年度使用教科用図書採択方針について

委員配布資料「令和3年度使用義務教育諸学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領」に基づき下記の内容を事務局より説明する。

① 兵庫県基本方針に基づく共同採択の組織構成と文部科学省が示す組織構成を組み合わせ、丹波採択地区としての組織構成とし運営を進める。

② 令和2年度使用教科用図書採択方針

- ・ 小学校用教科書は、令和2年度と同一の教科書を選定する。
- ・ 中学校用教科書は、全教科を中学校教科書目録（令和3年度使用）に登載されている教科書から、新たに選定する。
- ・ 特別支援学校用及び特別支援学級用の教科書は、文部科学省検定済教科書の下学年用等、文部科学省著作教科用図書を使用する方向で検討し、児童生徒の実態に応じて学校教育法附則第9条の規定による「一般図書」特別支援学校用、特別支援学級用を選定する。
一般図書は、文部科学省発行の「令和3年度使用一般図書一覧」に登載されている図書から原則選定する。

③ 公平性・透明性の確保

採択を行うにあたり外部からの不当な影響により左右されることのない適正な対応をする必要があるため、「令和3年度使用義務教育諸学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領」に記載されている内容を確認する。

質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、兵庫県の採択基本方針を協議会の基本方針とすることが承認された。

(3) 事務日程（案）について

配布資料「教科用図書丹波採択地区 採択事務日程（案）」に基づき、両市教育委員会で採択されるまでの日程を事務局より説明する。

質疑応答の時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、「教科用図書丹波採択地区 採択事務日程」のとおり事務を進めていくことが決定した。

(4) 予算（案）について

配布資料「令和2年度教科用図書丹波採択地区協議予算（案）」に基づき事務局より説明する。

- ① 収入については、丹波篠山市・丹波市両市の負担金納入により運営する。
- ② 支出については、旅費として委員及び調査員の交通費、事務費として協議会公印代・開催通知用切手代等を計上する。

質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、挙手全員で承認された

(5) 令和3年度使用教科用図書の採択方法について

今回の令和2年7月15日（水）から開催する、第2回教科用図書丹波採択地区協議会における令和3年度使用教科書の選定方法について、事務局より説明する。

- ① 各教科の調査員長より調査研究報告書の報告を行う。
- ② 委員は、本日の配布資料「調査研究資料」と調査員長の「調査研究報告書」を参考に協議を行う。
- ③ 選定方法は、委員全員一致により選定する。決まらない場合は、委員投票で過半数の票を得た教科書を選定する。

(6) その他

事務局より説明を行う。